



平成 29 年 10 月 13 日

各 位

会社名 株式会社 串カツ田中
代表者名 代表取締役社長 貫 啓二
(コード番号：3547 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理部長 坂本 壽男
(TEL. 03-5449-6410)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 10 月 13 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式の分割及び株式分割に伴う定款の一部変更並びに株主優待制度の変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を高めるとともに、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 29 年 11 月 30 日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式 1 株につき 3 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	3,008,600 株
②今回の分割により増加する株式数	6,017,200 株
③株式分割後の発行済株式総数	9,025,800 株
④株式分割後の発行可能株式総数	28,800,000 株

(注) 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は、平成 29 年 10 月 13 日(金曜日)現在の発行済株式総数に基づき記載しているものであり、株式分割の基準日までの間に新株予約権の行使により増加する可能性があります。

3. 日程

- (1) 基準日公告日 (予定) 平成 29 年 11 月 15 日 (水曜日)
- (2) 基準日 平成 29 年 11 月 30 日 (木曜日)
- (3) 効力発生日 平成 29 年 12 月 1 日 (金曜日)

4. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更理由

上記の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、平成 29 年 12 月 1 日をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。(変更箇所は下線を付しております。)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>9,600,000 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>28,800,000 株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 平成 29 年 12 月 1 日 (金曜日)

5. その他

(1) 資本金の金額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 新株予約権の調整

今回の株式分割に伴い、平成 29 年 12 月 1 日以降、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第 1 回新株予約権 (平成 27 年 10 月 19 日取締役会決議)	131 円	44 円

6. 株主優待制度の変更

(1) 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社店舗のご利用を通じて、より多くの皆様に串カツ田中へのご理解と継続的なご支援を頂くことを目的として、株主優待制度を導入しております。

今回の株式分割に伴い、株主優待基準を一部変更いたします。

また、今回の株式分割は平成 29 年 12 月 1 日に効力が発生いたしますので、平成 29 年 11 月 30 日現在の株主名簿に記載または記録された株主様に対する優待は、従来どおりの基準(下記「(2) 変更内容」に記載の変更前の基準)に基づき、贈呈させていただく予定です。

(2) 変更内容

<変更前>

保有株式数	株主優待内容
100 株以上 200 株未満	3,000 円相当 (1,000 円券 3 枚) のお食事ご優待券
200 株以上 300 株未満	5,000 円相当 (1,000 円券 5 枚) のお食事ご優待券
300 株以上	7,000 円相当 (1,000 円券 7 枚) のお食事ご優待券

<変更後>

保有株式数	株主優待内容
100 株以上 300 株未満	2,000 円相当 (1,000 円券 2 枚) のお食事ご優待券
300 株以上 600 株未満	4,000 円相当 (1,000 円券 4 枚) のお食事ご優待券
600 株以上 900 株未満	6,000 円相当 (1,000 円券 6 枚) のお食事ご優待券
900 株以上	8,000 円相当 (1,000 円券 8 枚) のお食事ご優待券

(3) 変更の時期

平成 30 年 11 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された当社株式 100 株以上を保有されている株主様を対象として実施いたします。

以 上